

お客様各位

一般社団法人
インターホン工業会

第 7 回 (2011 年) 劣化診断資格者認定講習会のご案内

—インターホンを安心してお使いいただくために—

- 「劣化診断資格者」は、インターホンの劣化診断を行い、保守や、更新計画へのアドバイスをを行う、インターホン設備の専門家です。

- 「劣化診断資格者」になるには、講習を受けていただきます。

劣化診断資格者になるための要件

- インターホン設備にかかわる実務経験 5 年以上
- 電気工事士 (第二種以上)
- 消防設備士 (甲種第 4 類)
- 電話工事担任者 (アナログ第 2 種以上)
- 情報処理技術者 (基本情報処理以上)

以上のいずれかに該当することが必要です。

- 劣化診断資格者講習の実施要領

- ・主 催 : 一般社団法人インターホン工業会
インターホン設備 (システム) 劣化診断自主管理委員会
- ・講習参加費用 : 30,000 円 (消費税込)
(講習会テキスト、昼食、資格者証発行手数料を含む)
- ・資格者の認定 : 講習実施後、テストを行い、合格した方。
(合否の結果と対応、及び資格者証の発送は後日となります。)
劣化診断資格者証は、インターホンメーカーに係わらず共通です。
- ・募集要項 : 申込書に参加費用 (銀行振込証の写し)、写真 (裏面にお名前をご記入ください。) を添付のうえ、封筒でお申し込みください。
(申込書はお取引の代理店又は会員会社から入手下さい。)
・〆切 : 平成 23 年 9 月 12 日 (消印有効)
- ・申込先住所 : 〒141-0032 東京都品川区大崎 3-1-5
一般社団法人インターホン工業会 劣化診断自主管理委員会
(TEL 03-3492-0719)
- ・講習内容とスケジュール
10:00~17:00 劣化診断講習 (集合住宅、ナースコール同時)
- ・開催日 : 東 京 10 月 12 日 (水) 10:00~17:00
会場 : 機械振興会館 B3F-研修-2 (TEL 03-3434-8216)
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8